

入院医療・検査体制について

1 入院医療体制について

- 現在、入院病床については 652 床（うち重症対応 110 床）を、宿泊療養施設については 500 室をそれぞれ確保しており、必要な入院医療体制は確保されています。
- また、重症者数についても現時点で 4 人であり、医療体制も逼迫していません。
（これまでの最大重症者数 32 人：4/23 及び 4/27）。
- 今後も状況の推移を注視し、適切に対応していきます。

【入院病床数】

区分	確保数	入院者数	差引
重症	110	4	106
中軽症	542	215	327
合計	652	219	433

【療養室数】

確保数	療養者数	差引
500	44	456

【参考：フェーズに応じた体制】

区分	感染小康期	感染警戒期	感染増加期	感染拡大期 1	感染拡大期 2
目安 （新規陽性患者数 （1週間平均））	10人未満	10人以上 （警戒基準）	20人以上	30人以上	40人以上
体制構築 の考え方	15人/日の新規患者 数発生に対応	20人/日の新規患者 数発生に対応	30人/日の新規患者数 発生に対応	40人/日の新規患者 数発生に対応	55人/日の新規患者数 発生に対応（注）
病床数	200床程度 うち重症40床程度	300床程度 うち重症50床程度	400床程度 うち重症70床程度	500床程度 うち重症90床程度	650床程度 うち重症120床程度
宿泊療養	200室程度	200室程度	300室程度	500室程度	700室程度

（注）最大 1 日 98 人の患者発生（国の「新たな流行シナリオ」）に対応

2 検査体制について

(1) PCR 検査について

- PCR 検査については、現在 1,190 件/日の検査実施が可能であるが、体制のさらなる拡充を図ることで、処理できる検査数を 2,500 件/日まで増強します。
- 保健所を介さずに PCR 検査を実施できる「地域外来・検査センター」について、県医師会や地元自治体の協力のもと準備を進めており、東播磨圏域および淡路圏域の 2 か所については、早急に開設します。

(2) 検査対象者について

医療機関や社会福祉施設、学校などで陽性患者が確認され、感染の拡がりが疑われるなど、クラスター（集団感染）の発生が懸念される場合には、濃厚接触者以外にも幅広く関係者を対象として検査を実施し、感染の拡大防止に努めます。

【参考：PCR検査体制】

区 分		現 状	拡 充
衛生研究所等	兵庫県	160	700
	保健所設置市	490	530
	小 計	650	1,230
民間検査機関		240	600
医療機関		300	670
合 計		1,190	2,500